

市場ルームの貸出規程

※使用者側で、室内及び案内等に借用に係わる準備・片付けをして頂きます。※使用後は必ず清掃の上、使用前の状態に復旧して頂きます。※使用時は、鍵を市場棟3階事務局まで取りに来て頂きます。尚、使用後は施錠して、市場棟3階事務局に返却して下さい。(18時以降は警備にお願いします)

1 貸出時間

●9:00~21:00までの間での1時間単位

※18:00以降の利用以外は、2階出入口は18:15~翌日9:00まで開きません。

※9:00以前は保安警備上、八食センター内には立ち入りできません。

2 貸出料金

●地域愛好会・サークル活動 月～金 1時間 880円(終日10,560円)
土・日・祝 1時間 1,100円(終日13,200円)

●企業・法人・一般団体 月～金 1時間 1,650円(終日19,800円)
土・日・祝 1時間 2,200円(終日26,400円)

●2時間以内で団体食事(折)のみ ホームページ施設利用をご確認の上、各飲食店へお問合せ下さい。

※搬出入～準備まで占有する時間すべて含みます。

※売上発生+5% (物販催事は催事ホル) 入場料徴収=入場料合計金額から10%徴収

※学生は利用料から20%割引します。(申込時、学生証をご提示下さい。)

※料金は全て税込み価格です。

●備品 イス・テーブル・スクリーン、ホワイトボード、演台は無料
プロジェクター、簡易PA(マイク1本※CD・MD再生できません)各1,650円
(スタッフはつきません。)

※ 取消し料は、利用日からさかのばってそれぞれ発生いたします。

20~8日前/会場利用料の20%、7~2日前/30%、前日/40%、当日/50%、無連絡取消し/100%

3 貸出範囲

●室内スペース(約25坪) 8.3m×10.1m=83.8m²

4 収容人数

●学校式(3人掛け×15卓=45人)・会議式(2人掛け×10卓=20人)

発表会式(床席=50人)・コンサート式(立席=100~150人)

5 禁止日

●繁忙期(GW、お盆、年末年始)

6 貸出条件

●使用目的・活動内容が地域交流的な事。

●企業団体の研修会議等多目的に貸出しするが、営利(営業販売勧誘宣伝)でない事。

●火気の使用及び床を濡らすものは不可。

●次に掲げる場合に該当すると認められるときは、貸出できません。

イ 法人等(個人、法人または団体)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)であるとき。又は法人等の役員(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与しているもの)が同法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、暴力団準構成員又は暴力団関係者、その他反社会的勢力であるとき。

ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき。

ハ 青森県暴力団排除条例13条の規定する場合に該当するとき。

7 注意事項

●初回は、使用目的及び団体の考查の上、貸出しするか返答します。(必要書類の提出をお願いします)

●法令上・道徳上問題の恐れがある場合は、貸出しをしません。また、貸出目的以外の使用を禁じます。

●臭い・音・煙・熱等の営業に支障を来たす恐れがある場合は禁じます。

●電源・給排水設備を使用する場合は、事前に申し出て下さい。

●使用後は、必ず清掃して使用前の状態に復旧すること(ゴミは、持ち帰ること)。

●貸出料金のお支払いは、基本的には貸出日前日までお願いします。

●入場者の受付、人員整理、誘導等での事故防止は利用者側で責任をもって行なって下さい。

●入場誘導する場合は場所等予め申請し、許可を得てから行うこと。

●広告物は必ず印刷前に校正しますのでゲラ刷りを提出すること。